



- ① 特例措置 旧条例により限定期間を令和2年9月30日まで延長
- ② 延長の 対象者は、有効期間の満了日が令和2年4月30日から令和2年8月31日の認定者の方
- ③ 有効期間の満了日が18歳の誕生日の属する月の末日の方(更新できない方)は対象外
- ④ 医師免許 は再発行せず、令和2年9月30日まで延長して使用できる旨を文書で通知
- ⑤ 認定された医師免許は、有効期間の満了日まで有効と見做す

(有効期間が令和2年4月30日までの認定者の方は更新認定がされると、有効期間が令和2年5月1日から令和4年4月30日までの医師免許となる)

① 条例等に基づき<特別期間...特別な理由があると認める場合は、認定の有効期間の満了日の翌月の末日まで申請期限を延長
 ② 特別延長期間...令和2年3月31日までの認定者の方は、認定の有効期間の満了日から令和2年9月30日まで申請期限を延長

令和